

自動車継続検査用確認システムの概要

車検代行業者等が山・山口・下関ナンバーの普通自動車※について、継続検査用納税証明の発行の可否を WEB 上で確認できるシステム。

※令和 8 年 4 月 1 日時点の登録台数は 549,373 台。

照会者は、WEB サイト上で自動車の登録番号と車台番号の下 4 桁（以下、「照会データ」という。）を入力することにより照会する。

県は照会データと JNKS 用データから必要項目のみ抜粋したデータを突合し、WEB サイト上で自動的に回答する。

1 照会者が照会データ等を入力する。

入力項目

○ 電話番号（連絡のつきやすいもの）

◎ 自動車の登録番号

①漢字 ②英数字 ③ひらがな・英字 ④数字（1～4 桁）

◎ 車台番号下 4 桁 英数字

山口 500
あ 12-34

- ①運輸支局名（山・山口・下関）
- ②自動車の種別による分類番号（3 桁の英数字）
- ③用途を表す記号（ひらがな）
- ④一連指定番号（1～4 桁の数字）

2 県の JNKS データ（納付情報）と照会データを突合する。

JNKS データの情報

◎ 自動車の登録番号

①漢字 ②半角英数字 ③全角ひらがな・全角英字 ④半角数字（1～4 桁）

◎ 車台番号 7 桁（半角英数字）

○ 納税証明発行有効期限（yyyymmdd）

○ 納税情報更新日（yyyymmdd） 他

3 回答

○ 発行可能です

… 1 と 2 の◎情報が合致 かつ 発行有効期限内の納付情報あり

× 発行できません

… 1 と 2 の◎情報が合致 かつ 発行有効期限内の納付情報なし

1 と 2 の◎情報が合致 かつ 抹消情報あり

※ 本日の照会回数上限を超えているため回答できません

…その日の 0 時以降、同一自動車につき 11 回以上の照会があった場合（翌 0 時にリセット）

ー 入力内容に誤りがあるか、該当する車両がありません

…上記以外（入力誤り等）

4 その他

- ・ 照会者については電話番号等の登録を要す。
- ・ 回答文言については参考であり、今後変更になる可能性がある。